

和水町神楽の開催日

平成28年度の和水町内「神楽」の開催は、次のとおり行われます。

町内の神社で厳かに舞が奉納されます。ぜひ、お出かけください。

神楽名	開催場所	開催日	時間
用木神楽	用木日吉神社	10月15日（土）	午後7時～11時
竈門神楽	竈門菅原神社	10月15日（土）	午後2時～4時 午後6時～11時
長小田神楽	長小田住吉神社	10月23日（日）	午前10時～11時 午後7時～10時
岩尻神楽	岩尻菅原神社	10月30日（日）	午後1時～3時
久井原神楽	久井原阿蘇神社	11月 5日（土）	午前10時～11時 午後6時30分～11時
下津原神楽	下津原阿蘇神社	11月 6日（日）	午後2時～4時
板楠神楽	板楠熊野座神社	11月27日（日）	午前11時～正午 午後6時～9時
中十町神楽	中十町熊野座神社	12月 4日（日）	午前11時～午後3時 午後5時～9時
坂本神楽	坂本日吉神社	12月 4日（日）	午後5時～9時
山森子ども神楽	山森阿蘇神社 古閑熊野座神社 中林菅原神社	12月 4日（日）	午前11時～午後5時 午後6時～8時

問い合わせ先 本庁 商工観光課 観光係 ☎0968・86・5721

10月の「こころの相談」

と き 10月**26**日（水）午後1時～5時

と ころ 和水町中央公民館

費 用 無料

ちょっとしたモヤモヤや、不安など話してみると、すっきりとすることがあります。臨床心理士が対応します。お気軽にご相談ください。

（相談は、**予約制**です。ご利用の際は、匿名で結構ですのでご連絡ください。）

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

定員 40人程度（応募多数の場合は選考により決定）

申込方法 問い合わせ先から参加申込書をお取り寄せのうえ申し込みください。

熊本県しごと相談・支援センターのホームページからも参加申込書をダウンロードできます。

申込期限

10月14日（金）

※託児の申込期限は10月11日（火）

問い合わせ先

熊本県しごと相談・支援センター

☎096・351・0500

相 談



行政相談を開設します

10月17日（月）～21日（金）は行政相談週間です。

この期間に併せて、相談所を開設します。行政サービスについて、お悩み・お困りごとがありましたら、なんでもご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

と き・と ころ

10月21日（金）午前10時～正午

本庁1階会議室

10月21日（金）午後1時30分～午後4時30分

総合支所第1会議室

行政相談員

杉原 幸壽さん・笠 輝博さん

問い合わせ先

本庁 総務課 総務係

☎0968・86・5720

無料法律相談会開催

金銭、土地、家庭問題などに関する申立手続は裁判所の職員が、登記、人権問題などに関する手続きは法務局の職員が、各種法律相談は弁護士が応じます。予約は不要、来られた順に受付します。

○玉名地区

と き

10月5日（水）午前10時～午後3時

と ころ

熊本地方・家庭裁判所玉名支部（玉名市繁根木54・8）

○山鹿地区

と き

10月24日（月）午前10時～午後3時

と ころ

熊本地方・家庭裁判所山鹿支部（山鹿市山鹿280）

問い合わせ先

熊本地方・家庭裁判所玉名支部

☎0968・72・3037

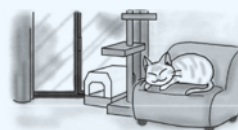
熊本地方・家庭裁判所山鹿支部

☎0968・44・5141

猫は責任を持って飼いましょう！

最近、猫に関する苦情・相談が多く寄せられています。猫の飼い主は、次のマナーを守って適切な飼い方をしましょう。

- ①感染症の防止、交通事故など不慮の事故の防止、猫の健康と安全のためにも室内で飼うように努めましょう。
- ②室内での飼育が困難な場合は、不妊去勢等により繁殖制限を行い、頻繁な鳴き声や糞尿により周辺地域への日常生活に支障を及ぼさないようにしましょう。
- ③飼い主は猫の習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、最後まで責任を持って飼いましょう。



中途半端な猫の飼い方は、地域に迷惑をかけるだけでなく、その猫にとっても幸せな事ではありません。

飼い主としての責任を十分に理解し、お世話していただきますようお願いします。



問い合わせ先 有明保健所 衛生環境課 ☎0968・72・2184
本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111（内線752）